本宮町水道水源保護審議会議事録

日 時 平成25年12月6日

午後6時25分~

午後7時00分

場 所 本宮行政局 2 階 円卓会議室

参加者 委員 小渕宇津比古・仲常武

川上陽平·今本規策

横矢隆久

事務局 田中本宮行政局長

桶本環境課長

原主杳

関本宮住民福祉課長

坂本保健福祉係長

中主查

進行係 (関課長)

皆さん、本日は公私ご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。 只今から、本宮町水道水源保護審議会を開催させていただきます。

本日は、11月末で委員の皆さんの任期が満了したことに伴い、会議を開催させていただいております。

5名の委員の皆様には、引き続き本審議会の委員をお引き受けいただき誠にあり がとうございます。

なお、本日の会議内容につきましては、田辺市のホームページで公開させていた だくこととなっております。

では、開会に先立ちまして、田中本宮行政局長よりご挨拶申し上げます。

田中局長

皆さんこんばんは。本日は、お昼間お疲れのところ、また公私ともご多忙の中、 本宮町水道水源保護審議会にご出席賜り誠に有り難うございます。

また、平素より市政各般にわたり、とりわけ環境施策の推進に格段のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、先月、11月末日をもとまして、本宮水道水源保護審議会委員の任期満了となっておりましが、引き続き、委員のご就任をお願いしましたところ、ご快諾下さいましたこと、誠に有り難うございます。この場をお借りしまして改めて御礼申しあげます。

この審議会は住民が利用する水道水源を守ると言う大きな目的がございます。

かつての高度経済成長時代には、工場からの廃棄物の垂れ流しにより、海や川が 汚染さえた光景がテレビのニースなどで毎日のように放送れていたことを思い出し ます。 今日では、環境保全意識の高まりにともない、海、川の水質もみちがえるほどに 綺麗になりましたが、心無い行為をする人間もあとをたたないのも否めない事実で あります。地域によっては、廃棄物の不法投棄により、河川がよごされ、飲料水に 影響するケースも懸念されるところであります。

そのためにも、本宮地域では、皆様方のお力が必要でございます。

水質を汚濁する事業等の監視など、地域の環境保全のため、今後ともお力添えを 下さいますようよろしくお願い申しあげ、簡単ではございますがご挨拶といたしま す。

進行係

ありがとうございました。

議事に入る前に、出席者全員の紹介をさせていただきます。

まずは、当審議会の会長の小渕宇津比古様です。委員の今本規策様です。仲常武様です。川上陽平様です。横矢隆久様です。

事務局の紹介もさせていただきます。本宮行政局長の田中です。環境課長の桶本です。環境対策係の原です。本宮行政局住民福祉課長の関です。係長の坂本です。 担当の中です。よろしくお願いします。

これより議案の審議に入るわけですが、本来会長が議長を勤めることになっておりますが、正副会長につきましては、この後の議案で審議、決定いたしますので、この場合会長に代わりまして、事務局が議事進行させていただきます。

まず1番目の議事について、環境課の桶本課長より委嘱状の交付をさせていただきます。会場が狭いので桶本課長が皆様のところで委嘱状を交付させていただきます。

桶本課長

「委嘱状、小渕宇津比古様、本宮町水道水源保護審議員を委嘱します。委嘱の期間は平成25年12月1日から平成27年11月30日までとします。平成25年12月1日。田辺市長真砂充敏。」 以下4名同様につき省略。

進行係

続きまして、2番目の議事の会長副会長の選任に移りたいと思います。 選任について、いかが取扱いさせていただきましょうか。

委員

事務局一任

進行係

事務局一任の言葉をいただきましたので、事務局の案を発表させていただきます。 会長に小渕宇津比古様にご留任をお願いし、副会長には仲常武様にご留任お願い したいと考えています。いかがでしょうか。

委員

異議なし

進行係

小渕様、仲様、委員の皆様の了承がえられましたので、会長・副会長については事 務局案のとおり選任させていただきます。

それでは、会長の小渕様に一言ごあいさつお願いします。

小渕会長

何も出来ませんが会長に再任されたからには、がんばらせていただきます。また 任期の2年間よろしくお願いします。

進行係

ありがとうございました。本日の議事については終了しました。

その他と言うことで、日頃思われたことなど何かございましたらご発言いただき たいと思いますが、その前に事務局から一点ご報告させていただきます。

事務局

先日、今本委員様から資料として本宮行政局管内の水源地を地図に記載したものを、各委員に配布してくださいとご提案がありました。この件については、現在のところ簡易水道及び飲料水供給施設等を設置している地区のものしかなく、水道組合等独自で谷水などを水源としている地区については、水源となる谷等は把握しているものの地図に取水地を記載したものがないのが現状です。今後、行政局で調査を行い水源地の地図を完成させる予定ですので、完成しだい委員の皆様にお届けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員

谷水を水源としている地区は、本宮町内でまだ多くあるのですか。

事務局

まだ多くあります。

委員

下向地区の飲料水は、一昨年の台風 12 号災害以降、ダムの放水の際よく濁ると聞いている。この件についてもこの審議会の対象となりますか。

委員

隣の県の十津川村にあるダムの影響による濁りも審議会の対象となるものなのか。 事務局

当審議会は、対象となる事業を新たに設置する場合に有効となりますので、この 件に関しましては対象外となります。

進行係

他になければこれにて審議会を終了させていただきます。 本日はどうもありがとうございました。